



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和7年2月3日（月） 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
管財課	財産企画係	岡田	内線 2419 直通 058-272-1149 FAX 058-278-2550

「第二期岐阜県公共施設等総合管理基本方針（案）」に対する 県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、所有する公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、「岐阜県公共施設等総合管理基本方針（以下、「基本方針」という。）」を策定しています。

この度、現行の基本方針が令和6年度に終期を迎えることから、令和7年度から令和20年度までを計画期間とする第二期基本方針（案）をとりまとめましたので、県民の皆様のご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

第二期岐阜県公共施設等総合管理基本方針（案）

2 意見の募集期間

令和7年2月4日（火）～3月5日（水）

※電子メール、FAXの場合は3月5日必着、郵送の場合は3月5日消印有効

3 閲覧方法

(1) インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県民意見募集

web 検索

岐阜県庁ホームページ > 県政情報 > 広報・広聴 > 県政へのご意見・ご提案

> 県民意見募集（パブリック・コメント）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/397628.html>

(2) 印刷物（閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日除く））

- ・県庁（1階情報公開・行政相談窓口前のパンフレット棚、4階管財課）
- ・各県事務所（西濃、揖斐、中濃、可茂、東濃西部、恵那、飛騨の各総合庁舎）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び氏名）、連絡先を明記し、電子メール、郵送、FAXのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県総務部管財課財産企画係 行

- ・電子メール：c11116@pref.gifu.lg.jp
- ・郵送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・FAX：058-278-2550

【留意事項等】

- ・件名を「第二期岐阜県公共施設等総合管理基本方針（案）に対する意見」としてください。（郵送の場合は封筒に記入）
- ・「意見提出用紙」は、閲覧場所においても入手できます。
- ・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ご意見は、日本語で記載してください。
- ・いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県総務部管財課財産企画係

電子メール：c11116@pref.gifu.lg.jp

電話番号：058-272-1149（直通）

FAX：058-278-2550

※電話の受付時間は午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）